

平成30年芽室町議会定例会3月定例会議一般質問

平成31年3月18日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
立川 美穂 (60分間)	1 ICT(情報通信技術)を活用した住民利便性の向上策について	<p>本町は「芽室町役場ICT計画」を策定し情報通信技術を活用して、町民サービスの向上に取り組んでいます。国内外においては、ICTの発達により「第4次産業革命」の概念のもと、ビッグデータ、IoT(もののインターネット)、AI(人工知能)、ロボット開発などの技術革新による様々な事業展開が推進されています。</p> <p>将来、これらの技術を導入することにより、町民の身近な暮らしの利便性向上が期待され、町民の福祉向上につながっていくと考えることから、次の2点について町長の見解を伺います。</p> <p>①今後、日本が少子高齢化、人口減少社会を迎えるにあたり、各分野へのICT導入促進を図り、国民生活の利便性を図ることへの研究が推進されています。</p> <p>現在、本町においては行政業務執行に関連する内容について策定された「芽室町役場ICT計画」が運用されていますが、これからの社会情勢の変化に対応するためにも、今後は町内の産業や町民の暮らしに関わる内容を網羅できる包括的なICT計画の策定を検討すべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>②総務省は平成26年に「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」を策定しました。</p> <p>なかでも、住民利便性を向上する方策においては、地方公共団体が保有するデータに関するオープンデータ推進、国の実証実験への積極的な参加、住民の満足度が向上するICT活用の促進を示しています。</p> <p>自治体が保有する数多くの情報は町民にとっての財産でもあり、公開すべきではない情報を除く多くの情報は誰もが自由に利活用できるものであるべきと考えます。</p> <p>他自治体では、公共のオープンデータを活用し、住民自らが地域課題解決に取り組むなどの先進事例があります。</p> <p>本町においても、住民参画や協働のまちづくりの促進、民間企業による事業の創出など、オープンデータを活用することによって期待される新たな可能性について、より一層の研究、検討を推進すべきと考えますが見解を伺います。</p>	町長
	2 次代に輝く芽室の子どもたちを地域全体で育む方策について	<p>平成30年12月、町長は総合教育会議における協議を経て、「芽室町教育大綱」を策定しました。</p> <p>「芽室町教育大綱」は、第5期総合計画における、教育、社会教育、スポーツ・文化の振興に関する内容で策定し、平成31年度から施行される「芽室町教育振興基本計画」の上位に位置付けられ、本町の教育及び、社会教育及び文化・スポーツの振興に関わる総合的な施策への理念や方針が定められています。</p> <p>「芽室町教育大綱」は子どもから大人まで、全ての町民の学びについて定められた理念、方針ではありますが、特に、次代の担い手となる子どもたちが地域と関わりながら学び、育まれていくことは本町における持続可能な地域社会を構築していくためにも大変重要であると考えます。</p> <p>「心豊かで次代に輝く芽室の人を地域全体で育みます！」の基本理念のもと、「芽室町への愛着と誇り、自己有用感の醸成、夢の実現への挑戦」の実現に向け、教育委員会は地域とのつながりをどのように構築し、町長と連携しながら教育施策を推進していくのか、次の2点について教育委員会の見解を伺います。</p>	教育委員会

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>①教育長は平成 31 年度教育行政執行方針の中で「地域とともにある学校づくりを推進」するために、学校運営に地域の声を積極的にいかし、全ての学校で「熟議」と「協働」を進める学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの取り組みを推進すると表明しました。</p> <p>地域の声を反映した学校運営を進めることは、地域全体での子どもの育みにもつながり、より良い成果が期待されると考えますが、授業時数の限られた教育課程の中で、地域と連携しながら、次代の担い手となる子どもたちの学びの場づくりをどのように推進するのか見解を伺います。</p> <p>②子どもたちの学び、活動の場は学校以外にもあります。</p> <p>他自治体では、地域内での多様な世代との交流により、子どもたちが将来の進路を選択する際に、より高みに向かってチャレンジしているなどの事例があります。</p> <p>自己有用感を抱き、自分のふるさとへの愛着や社会で活躍できる人材を育むためには、子どもたちが地域の中で学ぶ場が必要と考えますが、学校の枠にとらわれない地域での学びの場づくりをどのように推進するのか見解を伺います。</p>	
正村紀美子 (30 分間)	1 男女共同参画の視点による介護支援施策の充実を	<p>少子高齢化による人口構造の変化に対応していくためには、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会づくりが求められています。</p> <p>このたび町は第 3 期芽室町男女共同参画基本計画を策定しました。男女共同参画社会の実現に向けて、より一層の取り組みが必要だと考えることから、次の 2 点について町長の見解を伺います。</p> <p>①第 1 期男女共同参画基本計画策定から 14 年が経過し、男女の固定的な役割分担に対する意識の改善など意識改革が図られつつありますが、十分と言える状況にはありません。そこで本町の男女共同参画に関する状況をどのように認識されているのか、町長の見解を伺います。</p> <p>②国の調査によれば、家族介護者の 4 割が男性でさらに増加傾向にあります。家族介護者の負担から離職して介護に専念する介護離職も社会問題になっています。家族介護者への支援に男女共同参画の視点を取り入れる必要があると考えますが、家族介護者の状況とその対策をどのように進めようとするのか、見解を伺います。</p>	町長
渡辺洋一郎 (60 分間)	1 通学路や生活道路等の交通安全対策について	<p>平成 30 年の交通事故死者数は全国で 3,532 人、北海道では 141 人、十勝管内では 10 人となり、昭和 23 年以降の統計で最小となりました。一方で歩行中・自転車乗車中の死者数は、全交通事故死者数の約半数を占めており、そのうち約半数は、自宅から 500m 以内の身近な道路で発生しています。このため、国土交通省では、ビッグデータを活用して速度超過、急ブレーキ発生、抜け道等の潜在的な危険箇所を特定し、ハンプや狭さく等を効果的、効率的に設置することにより、速度抑制や通過交通の進入抑制を図り、歩行者・自転車中心の空間づくりを推進するとしています。</p> <p>町内でも毎年少くない交通事故が発生しています。特に子どもたちや高齢者が安心して歩行できることは重要であり、住民や各関係機関と連携した交通安全への取り組みが求められていることから、以下の 2 点について町長の見解を伺います。</p> <p>①通学路、生活道路における事故の多い危険箇所の把握と対策をどのように行っているのかについて伺います。</p>	町長



質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>ール振興を、どのように進めていくのか、また、町内における競技人口も減少の方向に急速に進んでいます。対策をどのように考えているのか伺います。</p> <p>③ゲートボールは、芽室町として町外に、日本そして世界に向けて発信の核となり得る観光資源であり、町の発展に貢献できる大切な財産です。</p> <p>「まちづくり」としての観点で考えれば、一元化したゲートボール専門のセクションを作るべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	

平成30年芽室町議会定例会3月定例会議一般質問

平成31年3月19日再開

質問議員氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を求める者
早苗 豊 (45分間)	1 (仮称)芽室町農業振興計画策定の検討状況について	<p>平成31年度からのまちづくり指針である芽室町第5期総合計画では、基本目標の1「農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり」に向けて二つの政策「持続可能な農業の基盤整備と支援の強化」及び「農業と連携した活力ある商業と観光物産の振興」を挙げ、その実現に向けて6つの施策で課題を解決していくこととしています。</p> <p>その課題解決の手段の一つとして(仮称)芽室町農業振興計画策定の検討を行うとしております。この振興計画はそれぞれの施策を確実に実行し成果につながるよう、行政と町民が一体となって取り進めるものと私は認識しており、早い時期からの町民を交えた議論が必要であると考えています。</p> <p>この計画策定に向けた現時点での検討状況と町長の計画策定にあたっての基本的な考え方を伺います。</p>	町長
梅津 伸子 (60分間)	1 国保税の子どもにかかる「均等割」の軽減を	<p>政府、厚生労働省、全国知事会、全国市長会などの地方団体及び、医師会などの医療関係者は、国民健康保険制度について、国民皆保険制度を支える「セーフティネット」と位置付けています。</p> <p>国保には年金生活者、失業者、健康保険非適用の事業所に勤める労働者、自営業者など所得の低い人が多く加入しています。しかしその保険料は、協会けんぽや組合健保より、はるかに高いものとなっています。加入者の所得は低いのに、保険料が一番高いという矛盾した状況が深刻化する中で、生活に困窮する人が医療を受ける権利を奪われるという事態が続いています。</p> <p>平成30年度から制度改定により、国保都道府県化(広域化)が実施されました。</p> <p>本町においては広域化前と比べ、平均的世帯においては税負担が一定軽減されたものの、他の保険と比べ被保険者負担が大きく「高すぎる国保税」の状況は依然解消とは、ほど遠い状況にあります。</p> <p>芽室町第5期総合計画、基本目標3「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」に関わって、他の健康保険と比べ高すぎる国保税の引き下げにより、住民の医療保険間の負担の公平化を図り、医療保険制度を守る立場から次の4点について伺います。</p> <p>①国民皆保険制度における国保制度の位置づけに関する認識について伺います。</p> <p>②「高すぎる国保税」といわれます。国保と他の公的医療保険間の不公平負担、国保のみに設けられている「均等割」「平等割」について、子どものいる世帯への影響についての認識を伺います。</p> <p>③不公平負担の解消に向けた施策についての見解を伺います。</p> <p>④国保法第77条(国保税の場合、地方税法第717条)規定の活用についての見解を伺います。</p>	町長